

2025年度第1回明石市文化財保護審議会次第

日時：2025年（令和7年）9月4日（木） 10時00分～12時00分

場所：明石市立文化博物館 2階大会議室

1. 開会

（1）委嘱状交付

（2）会長、副会長の選出

2. 議事

（1）市指定文化財の指定解除について（答申案の検討）

・中崎公会堂

（2）市文化財指定候補について

・龍虎図

・松鶴図

（3）明石市文化財保存活用地域計画の改定について

3. 報告

（1）旧安藤家住宅について

（2）ふね遺産の認定について

4. 閉会

(参考)

明文ス第839号
2025年(令和7年)8月18日

明石市文化財保護審議会 会長 様

明石市長 丸谷 聰子



明石市指定有形文化財の指定解除について（諮問）

明石市文化財保護条例第19条第2号の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問事項 明石市指定有形文化財の指定解除について
- 2 対象文化財 中崎公会堂

中崎公会堂の指定解除について

所 在 地 明石市相生町1丁目119番19

所 有 者 明石市

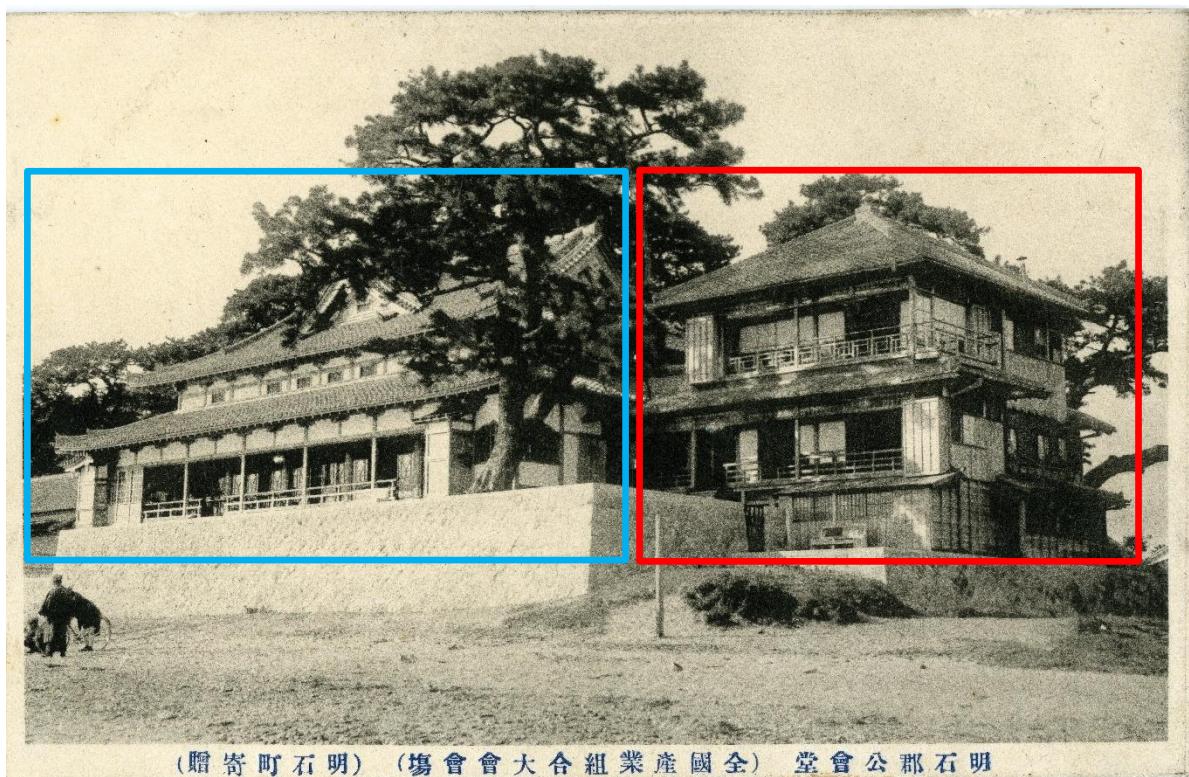
解除部分 建築面積 499.3 m²のうち 52 m² (兵庫県指定重要有形文化財未指定部分)

理 由

中崎公会堂は県内に残る近代和風建築の特徴を示す典型例としての価値が評価され、明石市文化財保護条例(以下、市条例という)第3条第1項の規定により令和5年3月27日に明石市指定有形文化財に指定された。

その後、令和7年3月25日に兵庫県文化財保護条例により、中崎公会堂の一部分が兵庫県指定重要有形文化財に指定された。同時に、県の指定部分については、市条例第4条第2項の規定により市の指定は自動的に解除された。

県が指定しなかった部分は、市の指定文化財として残っているが、その部分は、昭和57、58年の大改修の際に東側のクラブハウスを取り壊して新設した現代の建築物である和室、給湯室、トイレのみであることから、市条例第4条第1項第2号の「指定文化財が著しくその価値を失ったとき」に該当すると考えられるため、指定を解除しようとするものである。



「明石郡公会堂（絵葉書）」

（明治 44 年～大正 8 年（1911～1919））、明石市立文化博物館所蔵



…当初の建築を残す部分（兵庫県指定重要有形文化財の部分）



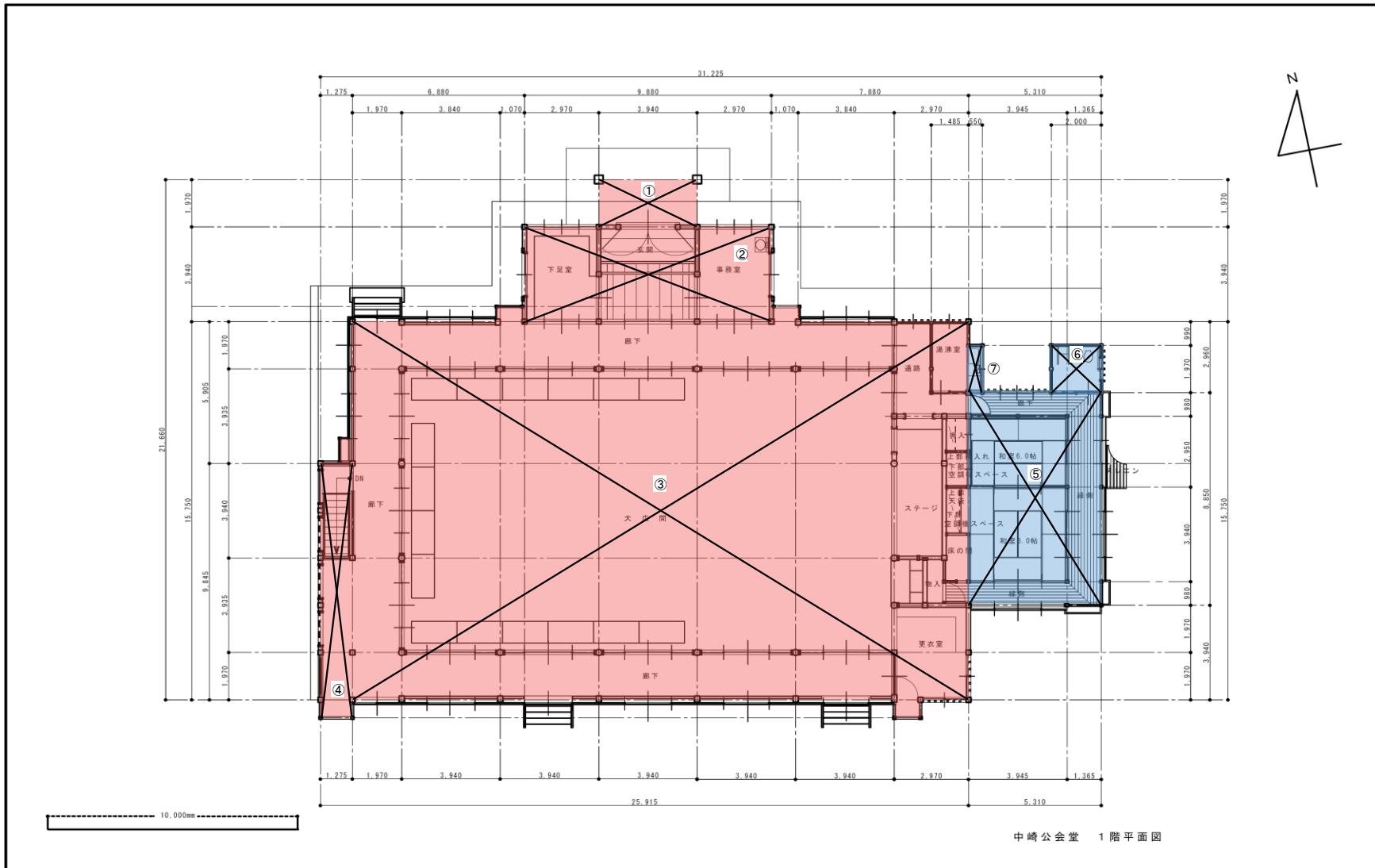
…解体されたクラブハウス部分（和室などのある明石市指定有形文化財の部分）



中崎公会堂和室部分外觀



中崎公会堂和室部分近景



県指定 ①車寄 3.94m x 1.97m = 7.76m²

県指定合計①+②+③+④=447.3m²

市指定 ⑤和室 5.31m x 8.85m = 46.99m²

市指定合計⑤+⑥+⑦=52.0m²

指定範囲に戸袋、木階、雨落廻りを含むが、面積には参入しない。

②玄関棟 9.88m x 3.94m = 38.93m²

⑥湯沸室 0.55m x 1.97m = 1.08m²

③主体部 24.64m x 15.75m = 388.08m²

⑦トイレ 2m x 1.97m = 3.94m²

④階段部 1.275m x 9.845m = 12.55m²

(案)

2025年(令和7年)9月4日

明石市長 丸谷 聰子 様

明石市文化財保護審議会 会長

明石市指定有形文化財の指定解除について(答申)

2025年8月18日付け明文ス第839号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり
答申します。

記

諮問のあった明石市指定有形文化財については、別記の内容で指定を解除することを妥当
と認めます。

以上

記

名 称 中崎公会堂

所 在 地 明石市相生町1丁目119番19

所 有 者 明石市

解除部分 建築面積 499.3 m²のうち 52 m²（兵庫県指定重要有形文化財未指定部分）

理 由

中崎公会堂は県内に残る近代和風建築の特徴を示す典型例としての価値が評価され、明石市文化財保護条例(以下、市条例という)第3条第1項の規定により令和5年3月27日に明石市指定有形文化財に指定された。

その後、令和7年3月25日に兵庫県文化財保護条例により、中崎公会堂の一部分が兵庫県指定重要有形文化財に指定された。同時に、県の指定部分については、市条例第4条第2項の規定により市の指定は自動的に解除された。

県が指定しなかった部分は、市の指定文化財として残っているが、その部分は、昭和57、58年の大改修の際に東側のクラブハウスを取り壊して新設した現代の建築物である和室、給湯室、トイレのみであることから、市条例第4条第1項第2号の「指定文化財が著しくその価値を失ったとき」に該当すると考えられるため、指定の解除は妥当である。

(2) 市文化財指定候補について(審議)

名称 龍虎図 双幅

所在 明石市魚住町中尾112 瑞雲寺

由来

この龍虎図は魚住町中尾の瑞雲寺にある。

作者の石田幽汀(1721～1786)は明石郡西岡村(現在の明石市魚住町西岡)に生まれた江戸時代中期の絵師である。京都の石田家に養子として迎えられて家督を継ぎ、鶴澤探鯨に師事して禁裏絵師となった。円山派の祖、円山応挙の師としても知られる。

本図は右幅を龍、左幅に虎を見つめ合うように対置している。右幅には「法眼幽汀行年六十一歳画之」、左幅には「法眼幽汀行年六十一歳圖之」と落款があり、天明元年(1781)の作とわかる。両図の印章は「守直之印」と読める。宝暦7年(1757)に37歳で「法橋」、安永6年(1777)に57歳で「法眼」に叙せられた幽汀の経歴とも符合する。龍図には吹き墨の技法がみられる。

幽汀は郷里の明石で没したとされる。生家の 橘 氏の菩提寺は真言宗薬師院であり、瑞雲寺とも近い位置にある。この龍虎図は制作年代を特定できる幽汀晩年の作品と評価されている。



右幅 龍図



左幅 虎図

法眼坐汀行年六十一歲圖之



左幅 虎図 落款・印章

法眼坐汀行年六十一歲圖之



右幅 龍図 落款・印章

名称 松鶴図 しょうかくず 板絵4枚

所在 明石市魚住町1636 薬師院 やくしこん

由来

この松鶴図の板絵は魚住町の薬師院にある。4枚1組の構図で彩色にやや退色が
みられる。落款や印章は確認できないが、龍虎図と同じく、石田幽汀の作と評価され
ている。薬師院は幽汀の生家である 橘 氏たちばな ほ だいじの菩提寺である。

構図は1枚に鶴のみ、2枚に鶴と松、1枚に松のみを描く。1羽は頭を右側に向けて
いる。頭頂部は赤、首は白と黒、体はほぼ白く描かれており、他の2羽と別種のよう
に表現されている。2羽は全体に黒く、頭を下げて向かい合うように描かれる。他の1
枚に松と花が描かれる。

この板絵のほか、鶴を描いた幽汀の作品には静岡県立美術館蔵の群鶴図屏風ぐんかくず びょうぶが
ある。この屏風は5種の鶴を写実的に描き分けていることが指摘されている。このこ
とから、鶴は幽汀の得意とする画題であったと考えられる。



松図



松鶴図 2



松鶴図 1



鶴図



鶴図



松鶴図 1



松鶴図 2



松図

【参考文献】

土居次義「石田幽汀考」『近世日本絵画の研究』(1970 年、美術出版社)

野口剛「聖護院蔵石田幽汀筆〈須磨之図〉屏風の主題と構図」『京都文化博物館研究紀要 朱雀』第 10 集(京都文化博物館、1998 年)

野口剛「絵師の僧位叙任をめぐる断章—『画工任法橋法眼年月留』の紹介をかねて—」『京都文化博物館研究紀要 朱雀』第 13 集(京都文化博物館、2001 年)

兵庫県立歴史博物館編『特別展 彩～鶴澤派から応挙まで～』(「彩」実行委員会、2010 年)

兵庫県立歴史博物館編『特別展 兵庫を歩いた近世の画家』(兵庫県立歴史博物館、1983 年)

山下善也「石田幽汀筆《群鶴図屏風》にみられるツルの種類と制作年」『静岡県立美術館紀要』第 20 号(静岡県立美術館、2004 年)

冷泉為人『円山応挙論』(思文閣出版、2017 年)

(3)明石市文化財保存活用地域計画の改訂について

明石市文化財保存活用地域計画(以下「地域計画」という。)は、明石市において取り組んでいく具体的な目標や取組の内容を位置付けた、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランです。

地域計画において、文化財の保存・活用に関して明石市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続的・一貫性のある文化財の保存・活用が一層推進されます。

地域経過では、各事業の数値目標として50項目の評価指標が設定されています。令和7年度時点の進捗状況の点検と効果検証を踏まえ、以降の事業計画の見直しなど必要な改訂を行う予定です。

(計画期間)

令和4(2022)年度から令和 12(2030)年度の9年間

(これまで経過)

令和元年 8 月 地域計画策定の協議開始

令和3年12月 文化庁長官認定

令和4年3月 明石市文化財保存活用地域計画発行

(以後、計画に基づく施策の実施)

令和7年8月 地域計画改定に関する協議

旧安藤家住宅

主屋・離れ・土蔵



旧安藤家住宅は、以前は船町と呼ばれていた明石港西岸部の材木町に所在し「船町の古民家」として親しまれてきました。この住宅は明石で米穀商や銀行などを営んだ平野家の邸宅として大正11年頃（1922）に建てられました。その後、昭和初期には製粉業を営んでいた安藤家の所有となりました。安藤家は戦時中に町内会長をつとめており、住宅内には戦前から戦後にかけての町内会や安藤家に関する資料も残されていました。建物は部分的に改修が加えられた部分もありますが、建築当時の姿を良好にとどめています。明石で数少ない大正期の和風と洋風を折衷した建築物であることなどが評価され、令和7年7月の文化審議会の答申を受けて主屋、離れ、土蔵が「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として国の登録有形文化財（建造物）に登録されることになりました。

国の登録有形文化財とは

平成8年度から施行された文化財制度です。50年を経過した歴史的建造物のうち、下記の基準に基づき、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存を図り、活用を促す制度です。

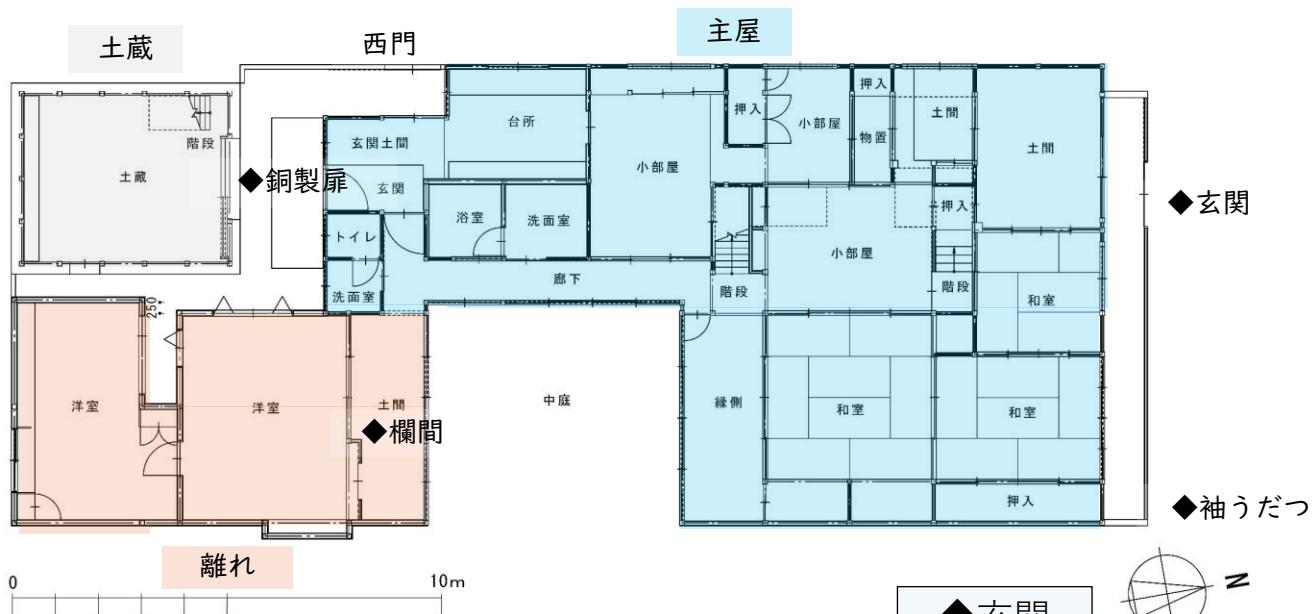
1. 国土の歴史的景観に寄与しているもの
2. 造形の規範となっているもの
3. 再現することが容易でないもの

所在地 地番:兵庫県明石市材木町4番23

（登記簿上の所在地で住所とは異なります。住所は明石市材木町6-21です）

問合せ 一般社団法人 すまい研（すまいの未来研究機構） 078-974-1737

旧安藤家住宅主屋・離れ・土蔵平面図



土蔵には銅製扉が取り付けられており、四ツ目菱の釘隠しも施されています。



北側に面したには玄関には駒寄せの柵があります。内部の建具には簾戸（すだ）が使用されています。



離れには地袋の上に欠け丸窓、鴨居の上の欄間が施され和風の趣を感じさせます。



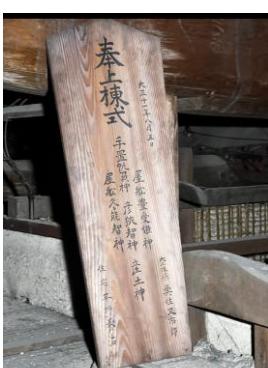
◆欄間

◆袖うだつ



2階をもつ民家などにおいて、2階部分に付けられた袖壁です。防火や延焼防止の機能がありました。

■発見された棟札



主屋の天井からは棟札が発見されています。棟札とは大工の棟梁が上棟の際に建築の記録として建物内部に取り付ける板のことです。それには「奉上棟式」「大正十一年八月五日」「大工棟梁 魚住又市郎」「住宅平野養治」の墨書きがあります。養治の父平野林蔵は明治25年（1892）に明石で米穀商を営んでいました。土蔵の2階の梁には養治の兄である「平野英吉」と「大正拾壹年八月五日上棟」の墨書きがあり、主屋と同時期に建てられたことがわかります。

(2)ふね遺産の認定について

本年 6 月に明石型生船に関する歴史・造船資料一式が「ふね遺産」に認定されました。「ふね遺産」とは公益社団法人日本船舶海洋工学会が平成28年に開始した事業で、学術的・技術的に価値のある船舟類およびその関連設備を「ふね遺産」(Ship Heritage)として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝えるとともに、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成することを目的としています。現在、明石市立文化博物館の常設展示室で下記の資料を展示しています。

(認定の経過など)

令和7年5月19日 ふね遺産審査委員会の開催
令和7年6月16日 学会ホームページにて認定公表
令和7年9月24日 認定書授与式
令和7年10月14日より文化博物館2階ギャラリーにて認定を記念した新たな展示を予定

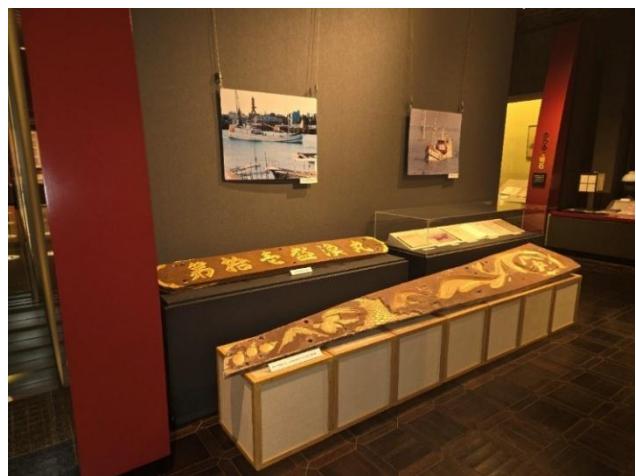
(現在の展示資料)

- ・第拾壹盛漁丸の船名の銘板
明石型生船の第拾壹盛漁丸の船体に取り付けられていた銘板
- ・第拾壹盛漁丸の木栓
第拾壹盛漁丸の生簀の海水を調整するための木栓
- ・住吉丸の模型
明石型生船の住吉丸 99 トンの模型
- ・船体台帳
昭和13年頃の鮮魚運搬会社の船体台帳 ほか写真パネルなども展示

(展示風景)



展示風景(模型、写真など)



展示風景(銘板、飾り板など)

明石市文化財保存活用地域計画 概要版

◆ 重点区域の設定と東西地域交流を推進します

明石市の歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化遺産保存活用重点区域」（「重点区域」という）と位置づけ、主として旧明石城下町を中心に設定します。

あわせて、東西に長い本市の特性に鑑み、各地域の代表的な歴史文化遺産を核として周遊ルートを設定し、東西の地域交流を進めます。



重点区域の目標

歴史文化遺産を知り、人づくりを進め、歴史文化遺産の保存・活用、体制づくりによる
～歴史文化遺産を回遊できるまちづくり～

◆ 重点区域の歴史文化遺産の保存・活用の14の取り組みを進めます

人づくり、歴史文化遺産の保全、歴史文化遺産の活用、体制づくりの4つの枠組みで、市全域の取り組みに加えて、重点的かつ効率的に重点事業を進めます。

人づくり	重1	重点区域に関する副読本の作成
	重2	明石市立文化博物館における講座の開催 ボランティアガイド等と共に巡る まち歩きの開催
	重3	
保全	重4	大蔵谷街道筋の建築物・民俗文化財の 保存・公開
	重5	明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備
	重6	VRを用いた太寺廃寺塔の復元
	重7	城下に残る建造物の保存
活用	重8	まちの歴史を知る銘板・サイン等の設置 海からの史跡めぐり周遊ルートづくりの 検討
	重9	
	重10	明石歴史文化クリエイティブ事業の支援
	重11	中崎公会堂の活用の推進
	重12	織田家史料の展示・公開
	重13	オンライン配信等による歴史文化の 情報発信
	重14	明石市文化財保存活用協議会重点区域 部会の組織化



2022（令和4）年3月

明石市市民生活局文化・スポーツ室発行

〒679-0846明石市上ノ丸2丁目13番1号（明石市立文化博物館内）

TEL:078-918-5629 FAX: 078-918-5633



◆ 明石市文化財保存活用地域計画とは

明石市の多様で豊かな歴史文化遺産を市民、行政、専門家がみんなで協働して、
守り、育て、次世代に引き継ぐため、
「歴史文化遺産を通じて、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり」を
目標とした2022（令和4）年度から2030（令和12）年度の9年間の計画です。

◆ 5つの基本方針と防災・防犯に関する方針で取り組みを進めます

基本方針1	歴史文化遺産を「知る」ことからはじめましょう
基本方針2	学校教育・生涯教育など歴史文化遺産を守り、育てる人づくりの場に参加しましょう
基本方針3	明石の歴史文化遺産を未来に継承しましょう
基本方針4	明石が大好きになる歴史文化を活かしたまちづくりを進めましょう
基本方針5	みんなで歴史文化の保存と活用を進めましょう
防災・防犯方針	歴史文化遺産の防災・防犯を一人ひとりが進めましょう

◆ 行政・市民・団体・専門家の連携を進めます

さあ はじめよう。明石で歴史文化のまちづくりを

企画展 明石藩の世界13

明石で華ひらく 知と美の世界

— 蜘嶺・寧山が遺したもの —

2025年

9月20日(土)～11月3日(月・祝)

前期展示:9月20日(土)～10月14日(火) 後期展示:10月15日(水)～11月3日(月・祝)

9:30～17:30(入館は17:00まで) 毎週月曜日休館、但し10月13日、11月3日は開館

観覧料／大人 200円 大高生 150円 中学生以下 無料

※20名以上の団体は2割引。※65歳以上の方は半額。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・マイクロID手帳提示の方と介護者1名は半額。※シニアいきいきパスポート提示で無料。

会場／明石市立文化博物館 1階 特別展示室

主催／明石市、明石市立文化博物館、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

明石市立文化博物館

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号
TEL:078-918-5400 FAX:078-918-5409

霧中人
上
赤石朝霧
邦美

て呉嘆浪み詠
新井白石
室鳩巣
一至期
自光

やなだぜいがん
梁田蛻巖は江戸時代中期における屈指の漢詩人として知られる人物です。蛻巖はその後半生を明石藩に仕える儒者として暮らしました。蛻巖は、幕府の儒官であった新井白石や室鳩巣らとも交流があったことで知られています。

らんがく
かざん
画家・蘭学者として有名な渡辺華山もまた明石にゆかりのある人物です。三河国（現愛知県）田原藩士として江戸で暮らした華山は、江戸詰めの明石藩士たちと絵画サロンを通じて盛んに交流しました。

本展では、梁田蛻巖の遺した漢詩や碑文から、当時の明石のすがたや周囲の人々との交流を、また、渡辺華山と弟子の椿椿山の絵画や文献資料から、華山たちと明石藩主・藩士とのあまり知られていない関係についてご紹介します。

3



4

関連イベント ※参加には観覧券が必要です。

① 講演会

「梁田蛻巖と明石の人びと」

定員80名・要申込

日 時：9月27日（土） 13:30～15:00
講 師：石橋 知之氏

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター学術研究員
場 所：当館2階大会議室

② 講演会

「明石藩の絵画について」

定員80名・要申込

日 時：9月28日（日） 13:30～15:00
講 師：橋本 寛子氏 神戸女学院大学等兼任講師
場 所：当館2階大会議室

③ 講演会

「明石の地球儀とその原図について —明石と津山をつなぐ蘭学の糸—」

定員80名・要申込

日 時：10月4日（土） 13:30～15:00
講 師：小島 徹氏 津山洋学資料館館長
場 所：当館2階大会議室

④ はじめての古文書講座

定員60名・要申込

日 時：10月26日（日） 13:30～15:00
講 師：当館学芸員
場 所：当館2階大会議室

⑤ 展示解説

日 時：毎土曜日（9/27, 10/4を除く）
午前の部 10:30～11:30 申込不要
午後の部 13:30～14:30 申込不要
場 所：当館1階特別展示室

イベント申込方法

●9月2日（火）午前10時～前日午後5時までに当館ホームページの申込フォームから先着順で受付します。ホームページから申込みができない場合は電話（078-918-5400）でお問い合わせください。

●各イベントでは、手話通訳者・要約筆記者の派遣が可能です。（申込フォームまたはお電話にて、各イベントの2週間前までにご連絡ください。）



6

表／1.梁田蛻巖肖像（本立寺蔵写真より） 2.椿椿山「渡辺華山像」（田原市博物館蔵）
裏／3.梁田蛻巖「赤石朝霧」（本立寺蔵） 4.渡辺華山「春溪高隱図」（兵庫県立美術館蔵） 5.藤村宗祐「地球儀」（明石市指定文化財、明石市蔵） 6.渡辺華山「鷹見泉石像（複製）」（田原市博物館蔵） 7.渡辺華山「竹中元真像」（田原市博物館蔵）

7

●市民病院 P 明石公園県営駐車場

●県立図書館

●明石城

エレベーター

P

明石市立
文化博物館

●明石小学校

歩道橋

●明石駅前立体駐車場



至姫路

JR明石駅
山陽明石駅

国道2号線

●交通案内

電車の場合／JR・山陽電車「明石」駅下車、北へ徒歩5分

お車の場合／第二神明「大蔵谷」出口より南西へ10分

第二神明「伊川谷」出口（東行きのみ）より南へ10分

●有料駐車場(32台)

1台1時間100円（1時間未満の端数は1時間とします）、駐車台数32台
※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関または近隣の有料駐車場（地図参照）をご利用ください。

※マイクロバスなどでご来館の場合は、事前にお問合せください。

明石市立文化博物館

〒673-0846 明石市上ノ丸2丁目13番1号

TEL:078-918-5400 FAX:078-918-5409

URL:https://www.akashibunpaku.com/



ホームページ

石器展

金ヶ崎遺跡
石鏃 (縄文時代)

明石市内各所で出土した、旧石器時代から弥生時代までのさまざまな石器を一堂に展示します。さらに、個人の方々から寄贈して頂いた国内や海外の珍しい石器コレクションも必見です。

藤江川添遺跡
石鏃 (縄文時代)

藤江川添遺跡
国府型ナイフ形石器
(旧石器時代)

藤江川添遺跡
尖頭器
(旧石器時代)

藤江川添遺跡
メノウ製石器 (旧石器時代)

野々池遺跡
有舌尖頭器
(縄文時代)

寄贈品
ハンドアックス (握斧)
(アルジェリア・約 10 万年前)

口北野遺跡
黒曜石製石鏃
(縄文時代)

寄贈品

西脇遺跡
ナイフ形石器
(旧石器時代)

藤江川添遺跡
石鏃 (縄文時代)

観覧無料

寄贈品
ハンドアックス (握斧)
(フランス・約 15 万年前)

寄贈品
黒曜石製品
(島根県・縄文時代)

2025年7月19日(土)～9月15日(月)

■開館時間／9時～17時 *月曜休館

■駐車場 5台 (うち車椅子対応 1台) (土・日・祝日も開館)

■JR 魚住駅から徒歩 25 分 ■山陽電鉄東二見駅から徒歩 20 分

■たこバス山川北停留所から徒歩 5 分

■電話／078-918-5629 ■FAX／078-918-5633

■明石市民生活局文化・スポーツ室歴史文化財担当



魚住文化財収蔵庫

明石市魚住町西岡 2119 番地の 23



詳細地図

